

働き方改革にかかる講習会を開催しました

平成30年11月21日、宮古労働基準監督署では、管内の事業者を対象に、「働き方改革にかかる講習会」を開催しました。

講習会当日は管内の企業の労務担当者等が参加し、沖縄県働き方改革推進センターのアドバイザーから『働き方改革の概要と支援策（助成金等）について』として、働き方改革関連法の趣旨や内容、支援策としての助成金の説明がありました。また、沖縄県働き方改革推進センターの事業として、企業からの相談を受付け、依頼に基づき個別訪問支援等も行っていると案内がありました。

当署からは、労働時間相談・支援班の担当官から「改正働き方改革関連法と過重労働による健康障害の防止について」、労働衛生担当官から「宮古地区における安全衛生の現状について」を説明しました。

宮古地区では平成30年9月の有効求人倍率が1.74と、深刻な人手不足の状況が続いております。

人材の確保・定着のためにも、適切な労務管理・健康管理を行う必要性はますます高まっております。

宮古労働基準監督署では、今後も講習会等を開催し、働き方関連法の周知や、適切な労務管理・健康管理の実施を呼びかけていきます。



講習会の様子